

年間パスポート利用規約

- 年間パスポート購入後のキャンセルや変更はできません。
- 年間パスポートは、お申し込みをされた日から年間パスポートカードに記載された期日まで有効です。有効期間最終日が休館日にあたる場合、または天候などにより臨時休館となった場合は、その直前の営業日が有効期間最終日となります。
- 年間パスポートの価格は、有効期間開始日の年齢（区分）で設定しています。
- ご来館時には年間パスポートを必ずご持参ください。年間パスポートのご提示がない場合は通常入館料が必要となります。
- 年間パスポートは、登録されたご本人のみ有効です。入館時にご本人と特定できない場合は、入館をお断りする場合があります。
- 年間パスポートにお客様ご自身で修正や加工を加えたもの、複製したものは無効となります。
- 年間パスポートを転売、換金、第三者に貸与、譲渡することはできません。
- 年間パスポートの更新は、期限が残っている場合に可能です。早めの更新手続きで、最大 3 か月の期間延長特典があります。更新の際の有効期限は、ご購入日によって異なる場合がありますので、スタッフにおたずねください。
- 年間パスポートの有効期限が切れた後のご購入は「新規購入」となります。ご購入後、有効期限が残っている年間パスポートの所有が判明した場合も返金や期間の合算はできません。
- 年間パスポートのお申込みは新規、再申込、更新に関わらず、申込用紙のご記入、写真撮影が必要ですので、必ずご本人がお越しください。
- 年間パスポートの不正使用、館内での他のお客様への迷惑行為、展示生物へ悪影響を与える行為、スタッフの指示に従わない行為、公序良俗に反する行為等、水族館運営上支障をきたす行為をしていると当館が判断した場合は、年間パスポートの返却を求めるほか、無効とすることがあります。その際の返金はいたしません。このような行為があった場合は、一定期間、入館をお断りするほか、以後の年間パスポートのご購入をお断りする場合があります。
- 年間パスポートを紛失、破損した場合は、当館（0586-89-8200）またはインフォメーションまでご連絡ください。
- 年間パスポートの再発行には、手数料として ¥ 500（税込）が必要です。再発行の手続きの際は、ご本人がお越しの上、本人確認ができるもの（運転免許証など）をご提示ください。
- お申込みの情報（名前、住所、電話番号等）に変更がある場合は、当館インフォメーションで変更手続きをお願いします。
- 年間パスポートご利用条件は重要な条項をのぞき、当館の判断により予告なく変更する場合があります。その場合は変更後の条件が適用されるものとします。
- 年間パスポートの有効期間中であっても、やむを得ない事由により予告なく休館、営業時間を変更する場合があります。なお、天災等不可抗力での臨時休館やサービスの中止、お客様の不利益、損害等については年間パスポートの有効期限内であっても、一切の責任を負いません。
- 年間パスポート会員証を有効期間内にお引き取りいただかなかった場合は、当館にて廃棄いたします。
- 館内での年間パスポートのご提示で様々な特典を受けることができます。詳しくは別紙「ご利用案内」をご覧ください。
- 年間パスポート申し込み時に取得したお客様の個人情報は、年間パスポートの拾得などのご連絡、ダイレクトメールなどの送付にご承諾いただいた場合に利用し、これ以外に使用することはありません。